

## 大村警察署協議会令和6年度第2回会議議事概要

日 時	令和6年7月22日（月） 13時30分～15時20分
場 所	大村警察署訓授室
出 席 者	<p>1 協議会 松尾会長 小林委員 岩崎委員 田川委員 田村委員 宮崎委員</p> <p>2 警察署 松尾署長 中村警務課長 野村生活安全課長 島森交通課長 小松地域課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 交通課長から、前回協議会における提出意見である「新学期及び梅雨時期に向けた交通マナー啓発活動の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 大村署管内交通事故発生状況</p> <p>(2) マナーアップのための街頭キャンペーン等の実施 ア 新入学児童等に対する道路横断指導等 管内の小学校の通学路において、手のひら型のオブジェを作成・活用したキャンペーンを行い、道路横断指導等を実施した。 イ 自転車安全利用キャンペーン等の実施 自転車利用者のマナーアップ及び自転車乗車用ヘルメットの着用促進のための取組として、関係機関団体と連携してキャンペーンを実施した。</p> <p>(3) マナーアップのための安全教育・広報啓発等 管内の幼稚園や小学校の児童を対象とした交通安全教育のほかドライバー向けの交通安全教育として企業や高齢者等を対象とした講話を実施した。</p> <p>(4) 交通指導取締り等 国道34号線等において、速度違反や携帯電話使用違反等、交通事故抑止のための交通指導取締りを実施した。</p> <p>(5) 「ゾーン30プラス」の整備 速度30キロ規制にスムーズ横断歩道等の速度抑制効果が高い物理的デバイスを組み合わせた「ゾーン30プラス」を古賀島地区に整備することが決定した。</p> <p>2 令和6年4月から6月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 生活安全課関係 ア 新入学期における子供の非行及び犯罪被害防止対策の推進 子供の非行及び犯罪被害防止対策の推進 各学校へスクールサポーターを派遣し、児童生徒に対する非行防止や犯罪被害防止に関する講話を実施した。 イ 犯罪被害防止対策の推進</p>

### 自転車盗及びニセ電話詐欺被害防止対策の推進

自転車盗被害防止対策の一環として、県立大村工業高校を「犯罪なく3ば運動」のモデル校に指定した。

また、ニセ電話詐欺被害防止対策として、各種広報啓発活動を行うとともに高齢者方に自動通話録音装置を貸し出すなどして被害の未然防止に努めた。

### (2) 地域課関係

#### 春の行楽シーズンにおける山岳遭難防止対策の推進

##### ア 山岳遭難防止に関する広報活動の推進

本年5月のゴールデンウィーク中、黒木町所在の多良山系登山道入口において、登山客に対し、山岳遭難防止にかかる広報チラシを配付して注意を呼び掛けた。

また、登山客が容易に登山届を提出できるように、登山届投函ポスト横に届出用紙を在中したケースを新たに設置した。

##### イ 山岳遭難初動対応に向けた登山訓練の実施と危険箇所の確認

管内の多良山系において、山岳遭難事故が発生した場合を想定し、迅速かつ的確に遭難者を救助できるように、本年4月30日、長崎県山岳・スポーツクライミング連盟（大村市山岳会）、大村市、大村消防署等の関係機関と合同で、多良山系登山訓練を実施した。

### (3) 刑事課関係

#### 各種犯罪の検挙推進

##### ア 令和6年（1～6月）の刑法犯認知件数・検挙件数統計、事件検挙状況

##### イ 特異事案検挙状況

邸宅侵入事件、不同意性交等致傷事件等についての事件概要説明を実施した。

### (4) 交通課関係

##### ア 子供を始めとする歩行者等の交通事故防止

管内の通学路等において、新入学児童等に対する道路横断指導を実施した。

##### イ 自転車安全利用の推進

関係機関団体と連携した自転車利用者のマナーアップ及び自転車乗車用ヘルメットの着用を呼び掛けるキャンペーンを実施した。

### (5) 警備課関係

#### 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処

##### ア 災害発生時における迅速かつ的確な対処

期間中、災害の発生が予想される気象情報等の発令や地震を含む災害の発生は無かったが、降雨に起因する各種災害を想定し、エンジンチェーンソーの使用訓練を実施した。

##### イ 実態に即した災害警備計画の策定及び関係機関との連携強化

###### (ア) 関係機関と連携した災害発生予想危険箇所の確認の実施

大村市や長崎県県央振興局、大村市消防局等の関係機関と連携し、災害発生予想危険箇所の現場確認・把握を実施した。

###### (イ) 行政機関とタイアップした「大村災害だより」の作成

大村市安全対策課とタイアップし、災害への備え等と呼び掛ける「大村災害だより」を作成し、巡回連絡時等において

	<p>各世帯へ配布するとともに、大村市広報誌等へ掲載して啓発活動を実施した。</p> <p>3 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 生活安全課関係 夏休み期間中及び新学期における少年非行防止活動の推進 ア 少年の福祉を害する犯罪の取締り強化 イ 街頭補導活動など少年非行の芽を摘む活動の強化</p> <p>(2) 地域課関係 夏期における水難、雑踏事故の防止 ア 夏期における水難事故防止対策の推進 イ 「おおむら夏越まつり」等における雑踏事故防止</p> <p>(3) 刑事課関係 暴力団排除活動の推進 「おおむら夏越まつり」会場における暴排キャンペーンの実施</p> <p>(4) 交通課関係 交通安全運動等の効果的推進 ア 各種キャンペーン、交通安全パレード等広報活動の推進 イ 児童へ向けた道路の安全横断指導の推進 ウ レッド走行、街頭監視活動、交通事故抑止のための交通指導取締りの実施</p> <p>(5) 警備課関係 大規模自然災害・要人警護等、警戒警備活動への確実な対処 ア 自然災害発生時における迅速かつ的確な対処 イ 平和祈念式典等、来県する要人の警護の実施と市民等からの協力確保</p> <p>4 速度取締り指針について 交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 大村警察署の速度取締り重点 (2) 大村警察署管内における交通事故発生状況 (3) その他の交通指導取締り要点</p>
提出意見	<p>○ 夏期における非行防止及び水難事故防止啓発活動の推進 特に夏休み期間は少年の非行や水難事故の発生が懸念することから、保護者の意識向上方策も含めた施策を推進してもらいたい。</p>